

あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

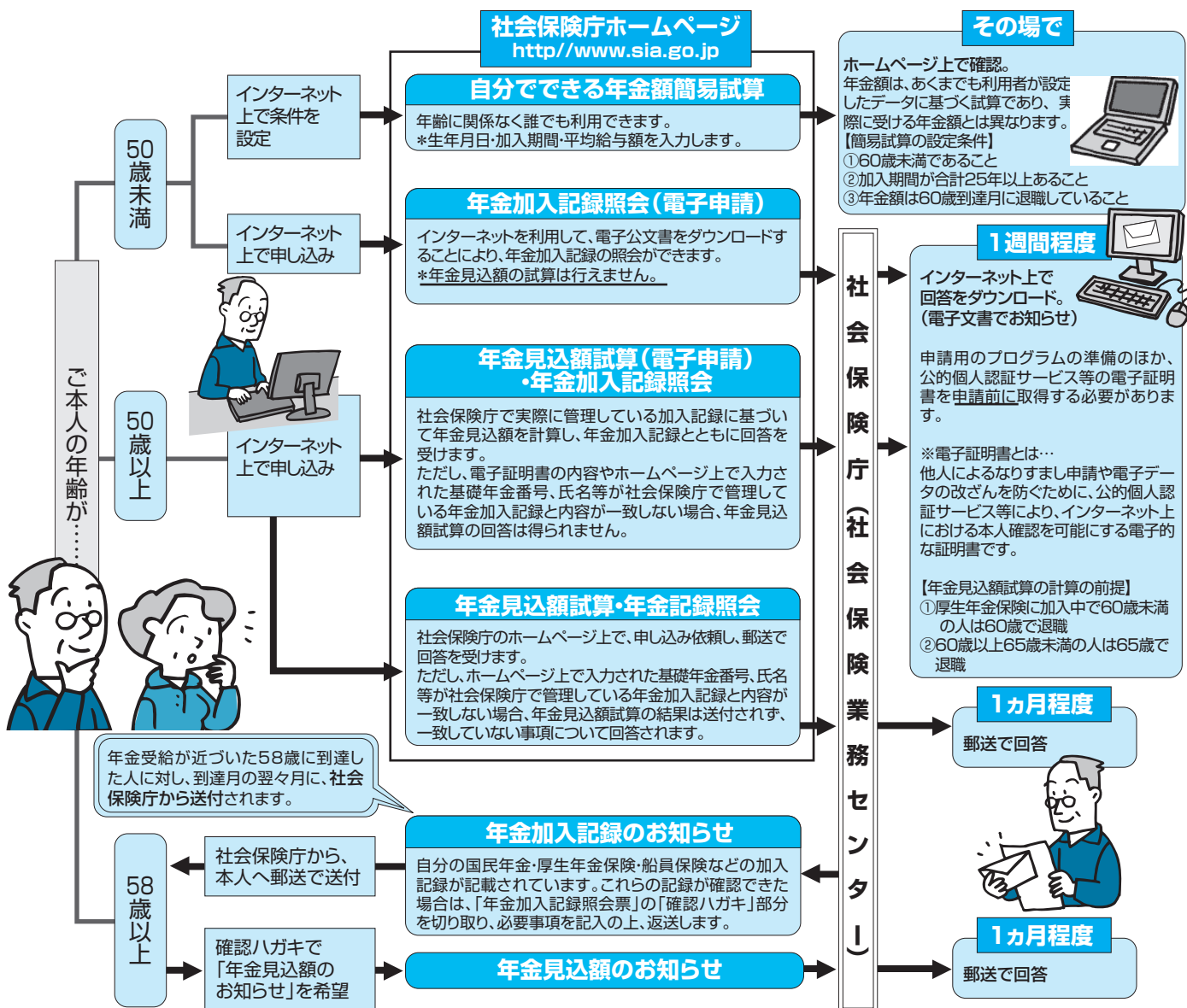
かんたん
やさしい
年金講座(その58)

年金加入記録照会・年金見込額試算について ～社会保険庁のサービス～

Q もうすぐ58歳になりますが、将来の厚生年金の年金見込額を知りたい場合、どのような方法があるでしょうか？

A 社会保険庁では、年金見込額の試算をホームページ上で行うサービスがあります。簡易試算であれば、年齢に関係なく誰でも利用できますが、50歳以上になると、実際の加入記録に基づいた年金見込額を社会保険庁で、試算してもらうことができます。また、58歳になると、社会保険庁から、「年金加入記録のお知らせ」が送付されてきますので、年金見込額を知りたい場合は、同封の確認ハガキで希望すると、後日郵送で回答していただけます。（下記の図を参照）

◆年金加入記録の照会と年金見込額の試算の方法◆



*今後とりあげてほしいご質問等がございましたら、shakaihoken_well@staff.toyobo.co.jp までメールしてください。